

## デジタル化する税務行政

### 税務調査にAI(人工知能) 税務相談の対応も機械化

AI(人工知能)やICT(情報通信技術)といった技術革新の急伸により、ビジネスを取り巻く環境が大きく変わりつつある中、税務行政においてもデジタル化による抜本的な改革が行われようとしている。国税庁がさきごろ公表した10年後の税務行政のイメージを見ると、AIやICTを活用した税務調査や税務相談など、近未来型の税務当局の姿が見えてくる。

国税庁はさきごろ、現時点で考えられる税務行政の概ね10年後のイメージを示した「税務行政の将来像～スマート化を目指して～」を公表した。ここでは、ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)をはじめ、マイナンバー制度の導入とともに構築された国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイト「マイナポータル」などをフル活用することで、納税者の利便性を向上させるとともに、課税・徴収の効率化・高度化を進めていく「近未来の税務当局」が示されている。

そもそもITを活用して効率化を図るのは、国税職員の定員の減少をカバーする狙いもある。経済取引のグローバル化や資産運用の多様化により、国税当局の調査・徴収は複雑かつ困難化しており、しかも所得税の申告件数や法人数は年々増加している。さらに、今後は消費税軽減税率制度やインボイス制度などの導入によって業務量の増加も見込まれており、国税当局としてもマンパワーが減少する中で、自分たちのミッションをクリアするためには、ITを最大の武器として活用せざるを得ないわけだ。

では、ITによって国税当局を目指すものは何なのか――。税務行政の将来像には、AIやICTの活用による大きな2つの目標が掲げられている。それ

は、「納税者の利便性の向上(スムーズ・スピーディ)」と「課税・徴収の効率化・高度化(インテリジェント)」だ。

まず、「納税者の利便性の向上」では、マイナポータルやe-Taxのメッセージボックスを通じて、個々の納税者のニーズに合わせ、カスタマイズした税情報をタイムリーに配信できるようにしていく。例えば、不動産を売却した人への申告の案内や、災害発生時に適用可能な税の減免制度のお知らせなど、これらの情報が必要と思われる納税者に対して迅速に提供されるわけだ。

これが実現すれば、国税当局のホームページから「お知らせ」のように不特定多数に向けた情報発信ではなく、個々の納税者に必要な情報をダイレクトに届けることが可能となり、現在紙で郵送されている「お知らせ」類もメッセージボックスによる配信に変わっていくことが予想される。

そのほか、現在、電話や対面で行われている税務相談についても、相談チャネルの多様化としてメールやチャットを活用するほか、相談内容をAIが分析し、システムが自動的に最適な回答を行う仕組みを整えていく。

また、その回答に対して納税者からの評価を受けることで、コンピュータがそれを学習し、税務相談への回答内



容がより適切になるほか、相談時間の短縮にも繋げていく方針だ。税務相談のほとんどが機械化されるだけでも、多くのマンパワーが創出され、ほかの重要案件に人手を回すことが可能となるだろう。

こうした税務相談だが、とりわけ確定申告期の相談内容は共通する項目も多く、AIがさらに進歩すれば、相談内容の大半はコンピュータが対応できるはずだ。そうなると、近い将来、AIを搭載したロボットが確定申告の会場で相談に応じる、といった風景もあり得ない話ではないかもしれない。

10年後の税務行政では、課税や徴収もITによって効率化・高度化が進められていく。まず、課税においては、国税当局が保有する資料情報データ等と納税者の申告内容をシステム上でチェックすることで、申告漏れや適用誤りを効率的に把握する。

例えば、所得税では様々な取引等に関する情報と申告内容を、相続税等では財産所有情報等と申告内容を自動的にマッチングさせることで、申告漏れ所得・財産を迅速かつ効率的に把握していく。

マイナンバーの導入をはじめ、国外財産調査書や財産債務調査書などが整備されたことで、国税当局には大方の資産状況が把握されているからこそ、

#### INDEX

「法務をもっと身近に!」サポート倶楽部発足… 2面  
事務所、顧問先のIT相談に乗ります! …… 3面  
真夏の会計人材採用戦線の最新事情… 4面  
存在感をアピール「地域包括会計事務所」… 5面  
新連載 WEBマーケティング戦略の進め方… 6面  
事務所収益アップをMAS監査で実現… 7面  
ITの進化を体感!「会計事務所博覧会2017」… 8面

それらの情報と申告内容をマッチングさせれば、不正や誤りを瞬時に見つけることができるわけだ。

さらに、国税職員の限られたマンパワーをピンポイントで集中させるため、調査の必要性が高い大口・悪質な不正計算が想定される事案も的確に選定していく。具体的には、過去の接触実績や資料情報のシステマチックなチェックに加え、統計分析の手法を活用し、納税者ごとの調査必要度を判定していく。徴収においては、ビッグデータやAIを活用し、個々の納税者についての納付能力を判定していくことになる。

税務行政のIT化により、税務手続の抜本的なデジタル化が図られ、納税者は税務署に出向かずに手続きを完了させることが可能となる。また、課税や徴収では、ICTやAIで事務運営を最適化することで、国際的租税回避への対応、富裕層に対する適正課税の確保、大口・悪質事案への対応といった重点課題への的確な取組みを推進できるわけだ。

税務行政のスマート化は、納税者と当局の双方にとってメリットがあるのは間違いないだろう。ただし、国税庁ではICTへの対応に困難を感じる高齢者を中心とした納税者に対しては、配慮しながらIT化を進めていく方針だ。また、今回公表した「税務行政の将来像」については、今後、予算の制約も踏まえて詳細な検討を行っていくとともに、環境変化に応じて見直しを行っていくとしている。

## 日税連「税理士業務とフィンテック」で中間報告 金融機関・クラウド会計ソフトベンダーの動向に懸念

日本税理士会連合会(日税連、会長=神津信一氏)がこのほどまとめた「FinTech(フィンテック)が税理士業界に与える影響」についての中間報告が、業界内で話題になっている。

FinTechの進展に伴う金融サービスの変革によって、税理士の業務に少なからず影響が生じてくるとして、日税連がこうした形で意思表示したことは恐らく初めのこと。これは、金融機関がFinTechを用いた過度の営業及び優先的地位を利用しての取引先企業の囲い込みを行い、顧問税理士の存在を軽視する動きが進むことを懸念したことが背景にあるとされる。

日税連としては、新しい技術であるFinTechを否定する理由はないとしているが、その一方で若手税理士の中からは「何か世間とピントがずれた見解」との

意見も。中間報告では、「FinTechの進展に伴って、金融機関、会計ソフトベンダーによる顧問税理士の存在を軽視した動きが進むこととなれば、非常に深刻な問題になる」として、日税連では未然防止策を講じることが急務としている。これは、税理士業界を代表する日税連の見解としては、いわゆる「既得権益保護」の観点から表明せざるを得ない面は理解できるが、「業界としてもっと建設的なメッセージを発信できないのかと残念に思う」(都内税理士)という声も出ている。

クラウド会計ソフトの影響については、将来的に会計業務(記帳代行)は、人工知能(AI)を活用したクラウド会計ソフトによって、起票・データ入力等の業務が省力化され、会計事務所に係る雇用が大きく削減されるとも言われている。その一方で、クラウド会計ソフトを

提供するクラウドベンダーと金融機関が組んで、中小企業に対して融資の借り換え、クラウド会計ソフトの導入等の営業、さらに税理士の紹介等の提案を行った事例を問題視。金融機関による強引な営業が行われた背景には、金融庁が各金融機関に求めているサバイバル化が挙げられる。

一般的に、融資を受けている企業からすれば、優越的地位にある金融機関からの提案を拒否することは難しく、顧問税理士に相談することなく経営者が案件を決めてしまうことも考えられる。その結果、金融機関、会計ソフトベンダーと顧問税理士との間でトラブルに発展する可能性が懸念されている。

また、クラウドベンダーが自社のクラウド会計ソフトを利用する税理士および税理士法人を名簿化し、抱え込みを行っ

ているとした事例を挙げ、金融機関が一本釣りした税理士法人を取引先企業に紹介することで、既存の顧問税理士と間でトラブルになるというケースが増加する蓋然性があると指摘。

そのため、日税連では中間喚起を促すとともに、個別に各ベンダーとも接触を図り、日税連が提唱する中小会計指針・中小会計要領に準拠した決算書の作成、チェックリストの活用や顧問税理士の役割の重要性を説明していく必要があるとしている。

日税連ではFinTechの動向について情報収集を引き続き行い、必要に応じた対応策を検討・実施することで、会員の中小企業支援に係る業務の環境整備を図っていくとしている。